



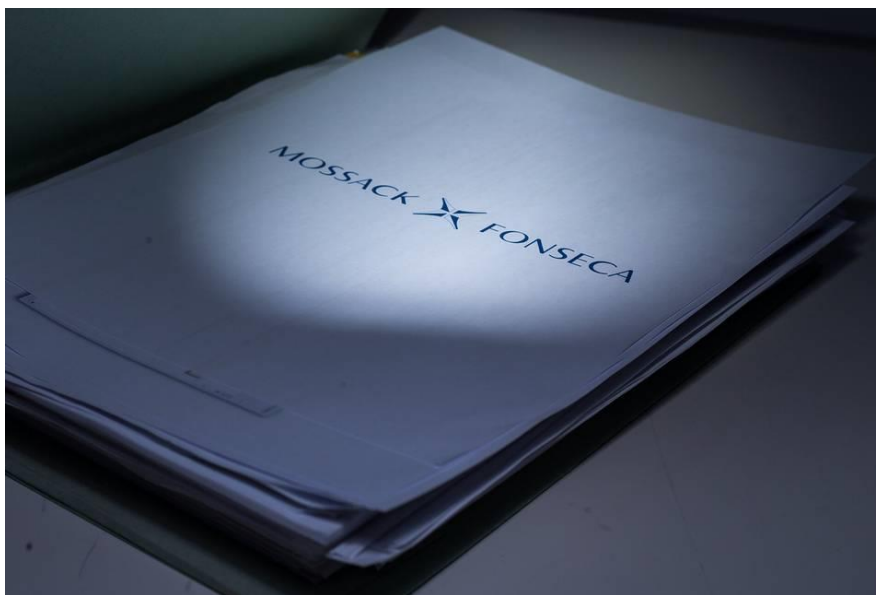
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2956 号 2016.4.11 発行

### 【オピニオン】パナマを必要とするゆがんだ世界

腐敗がほとんどないとされるアイスランド首相だけが辞めたことの意味



パナマ文書で名前が挙がった人々は辞任を余儀なくされたアイスランドの首相も含め皆、証拠もないのに犯罪者扱いされている *Photo: Zuma Press*

By HOLMAN W. JENKINS, JR.

ウォール・ストリート・ジャーナル  
日本版 2016 年 4 月 11 日

いわゆる「パナマ文書」スキャンダルで今のところ間違いなく犯罪と言えるのは、パナ

マの法律事務所が所有する秘密文書が盗まれ、流布されたことだ。

米国政府が先週、米製薬大手ファイザーとアイルランドの同業アラガンとの合併を厳しく非難した。このことによって、合法的に資産を海外保有したくなるのはやっかいな税制のせいであることに、さすがのメディアも気づくかもしれない。米国の場合、2兆ドル（約216兆円）相当の企業の利益が海外にある。

だが、ハリウッドの大物デービッド・ゲフィン氏、「ハイアット」ホテルチェーンを所有するプリツカー族の女性相続人（オバマ政権の商務長官の親族）、デービッド・キャメロン英首相の亡父、このスキャンダルで辞任を余儀なくされたアイスランドの首相は皆、証拠もないのに犯罪者扱いされている。

法人資産の海外保有を禁止する法律の制定を政府に呼びかけるなら、国際的非政府組織（NGO）トランスペアレンシー・インターナショナル（TI）の腐敗認識指数を参照すべきだ。世界で法の支配が確立されている地域はごくわずかだ。エコノミスト・インテリジェンス・ユニット（EIU）の民主主義指数で「完全な民主主義」と認められたのは28カ国だけで、この中にはギリシャやコスタリカなど腐敗が指摘される国も含まれている。

世界の多くの地域では、犯罪者と政治家の区別はないに等しい。富の所有者が資産を追跡されにくくしたり、そこそこまともな法制度に資産を守ってもらおうとしたりすることが不可能なら、経済活動は成り立たないだろう。経済規模にしてもニューヨークの5番街

と比べれば、パナマは極めて小さい。パナマに立ち並ぶマンションには夜になっても明かりが灯ることはない。ロシアや中国、ウクライナなどの大資本家たちに海外資産として保有されており、誰も住んでいないからだ。今すぐ取り組むべきは本国の改革であって、資金の隠し場所の法制度を変えることではない。

あらゆる政府にとって最大の関心事は国民から資産を搾りとることだ。そのやり方が法の精神と正当な手続きにのっとっているとは限らない。オバマ政権は和解金を引き出す目的で統計に細工して自動車ローン会社が人種差別を行っているという誤った印象を作り上げた。イリノイ州デュペイジ郡の保安官事務所は違法たばこの取引を取り締まるためのおとり捜査を行ったが、刑事訴追は1件もせず、最終的に40万ドル（約4300万ドル）に上る不正利益を懐に収めた。

米国のさまざまな法執行機関は財産没収法を悪用して、犯罪が裏付けられているわけでも起訴されているわけでもない市民から金を奪ってきた。内国歳入法は理解不能で、順守することは不可能だ。つまり税務調査で恣意（しい）的に金を搾りとることが可能なのだ。ボストンの弁護士、ハーベイ・シルバーグレイト氏は著書「Three Felonies a Day（「1日に3件の重罪」の意味）」の中で、米国人は誰もが、連邦政府が起訴するか、金を巻き上げるかを判断するのを待つ犯罪者だと記している。

それにもかかわらず、米国政府は透明性と順法精神が高い政府の1つと考えられている。

パナマの法律事務所モサック・フォンセカの文書が暴露されなくても、ロシアのプーチン政権で汚職が日常茶飯事に行われていることは誰もがうすうす感じていた。一方、TIの腐敗認識指数で米国より3つも上の13位だったアイスランドの首相はこのスキャンダルで職を失った唯一の政治家だ。首相の妻が自国の銀行債の形で6桁の遺産を相続したが、この銀行債をパナマのペーパーカンパニー名義で保有していた。

首相は2009年に当選すると、自身の持ち分を1ドルで妻に売却した。これについて、首相夫妻は資産が首相のものではなく、妻のものだったという認識があったからと説明している。その後、アイスランドで金融危機が起きると、首相は破たんした国内銀行の債券保有者や外国人預金者への補償を国民が負担しなくてもいいように手を打った。これらの銀行債は今も大幅に元本割れしている。

首相は銀行危機の解決を進めているときに、妻が銀行債を保有していることを表明したほうがよかった。それに首相が違法なことを企んでいたとか税金を払わなかったと決めつけるのは時期尚早だ。

今月4日にはアイスランド議会の前に多くの人が集まり、首相の辞任と起訴を要求した。米国は腐敗認識指数でアイスランドより順位が3つも低い。その米国の政治家はあなたを群衆から守ってくれるだろうか。米国のシェルドン・ホワイトハウス上院議員は地球温暖化問題で自分と意見が合わない人間は投獄されるべきと考えていることは覚えておいたほうがいい。

パナマ文書を追及しているジャーナリストたちは問題の本質を理解しておらず、単に脱税だと考えている。それではアル・カポネが依頼殺人や密造や密売をやらせたことではなくメディケア（高齢者・障害者向け公的医療保険制度）税の源泉徴収をしなかったことが問題だったと考えるようなものだ。

TIは世界が今すぐ取り組むべき最重要課題は秘密の企業所有を禁止することだと主張している。おそらく、情報開示が進めば、世界各国の市民が順法意識の高い政府とよりよい経済政策を要求すると期待してのことだろう。

そう考えるのは悪くはない。だが残念ながら、TIの考えはおそらく間違っている。抜け穴をふさぎたいければ、まず搾取をせず、法律を守る政府が必要だ。

障害の違い越えリオへ漕ぐ 滋賀のクラブ、パラかけ決戦 奥令

朝日新聞 2016年4月10日

筋力トレーニングの合間に談笑する小原友花さん（手前）と谷口佑樹さん（奥）、大沼茂彬コーチ＝大津市



琵琶湖の障害者ボートクラブが、リオデジャネイロ・パラリンピック最終予選に向けてピッチを上げている。「究極の団体スポーツ」といわれるボート競技。異なる障害があるクルー4人が、いかに呼吸を合わせてオールをこげる

かがカギだ。決戦の舞台はイタリア。リオへの道は開けるか。

「キャッチソー」。琵琶湖から流れる瀬田川でボートが勢いよく風を切った。「琵琶湖ローイングクラブ」が挑むのは脚、体幹、腕を使う男女混合舵手（だしゅ）付きフォア。全身を動かせる障害者の4人乗りだ。

クラブは2013年12月、大津市の小原隆史さん（47）が設立した。

長女の高校生友花（ともか）さん（17）は、生まれつき不自由な両脚を装具で支え、立つ。小学生時代、運動会の100メートル走ではゴール手前5メートルから走った。「スポーツの楽しさを知ってほしい」と願う父は、同志社大ボート部出身。「ボートなら娘に教えられる」とクラブ設立に動いた。友花さんは『「勝ちたい」と初めて思えた」と言う。

小原さんは知人の京都市右京区の会社員谷口佑樹さん（28）も誘った。

谷口さんは二分脊椎（せきつい）症という先天性の障害があり、脚に力が入りにくい。学生時代、サッカー部や陸上部のマネジャーだった。「パラリンピックで活躍すれば同じ障害の人の希望になる」。小原さんの言葉に動いた。「普通の会社員が世界をめざす夢ができた」

ロボ技術で挑む身障者大会、サイバスロン スイスで今秋 今直也、福島慎吾

朝日新聞 2016年4月11日

ロボット技術などを応用した高度な義手や義足、車いすなどを用いて、身体障害者が競技に挑む国際大会「サイバスロン」が今秋、スイスで初めて開かれる。日本からも大学やベンチャー企業の研究者が参加を予定。高齢者や障害者の普段の暮らしを支える製品への応用も見すえ、開発に取り組んでいる。



■和歌山大教授、目標は優勝

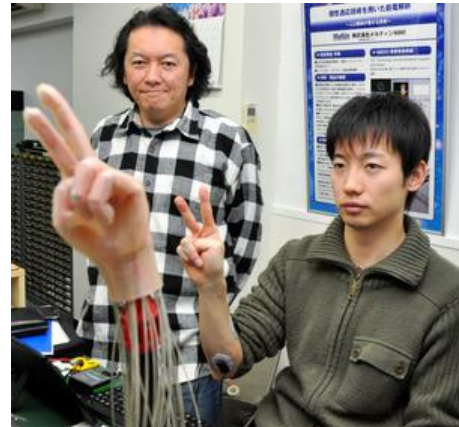
選手が座るシートを水平に保ったまま、電動車いすが大きな段差や斜面を乗り越えていく。四つの車輪それぞれに取り付けたセンサーが、路面の状態を検知して姿勢をコントロール。乗った人はレバーを動かして前後左右に進む。

和歌山市の和歌山大で中嶋秀朗教授（ロボット工学）が開発中の電動車いす。11チームが大会に参加登録している電動車いすレース部門に出場予定だ。

競技のコースには、階段や段差、傾斜といった障害物がある。「悪路を進んでも不安感はない。素晴らしい仕上がりと、選手として乗る予定の伊藤智也さん（52）は語る。

伊藤さんは元車いすランナーで北京パラリンピック金メダリストでもある。「車いすで生活していて一番困るのが悪路。建物などのバリアフリー化が進んでいるが、乗り物でバリアフリー化しようという発想が素晴らしい」

サイバスロン出場を目指し、和歌山大の中嶋秀朗教授らが開発中の電動車いす＝和歌山市の和歌山大



サイバスロンとは：身体障害者が参加スピードや獲得ポイントを決める



電動車いすに乗り、階段や凸凹道など障害物を突破する



強化義手を装着し、洗濯ばさみで布をロープに留めたり荷物を移動させたりする



強化義足を装着し、飛び石の上や斜面などを歩く

脳波を使ったコンピュータゲームなど6部門

サイバスロン出場を目指し、和歌山大の中嶋秀朗教授らが開発中の電動車いす＝和歌山市の和歌山大



法テラス札幌、相談最多1万2千件 15年度、多重債務など上位

北海道新聞 2016年4月11日

身近な法律問題の相談に応じる法テラス札幌。2015年度の無料相談件数は開設以来、過去最多となった

日本司法支援センター札幌地方事務所（法テラス札幌）が2015年度に受けた無料法律相談は1万2372件（速報値）で、06年度の開設以来最も多かった。1万件を超えたのは7年連続となり、法テラス札幌は「出張相談などを増やし、法律に関することで困っている人への支援を強化していく」としている。

法テラスは借金や離婚、相続など身近な法的問題に対応する。相談内容は借金の減額などの「多重債務」が最多で、4434件だった。次いで離婚やドメスティックバイオレンス（DV）といった「家事事件」4148件、金の貸し借りなどの「金銭事件」2059件と続いた。



経済的に余裕のない人が裁判を起こしたり、相手と示談交渉をしたりする際、弁護士や司法書士に支払う着手金などを立て替える「代理援助」も増加傾向にあるという。15年度は過去最多の5023件（速報値）となり、立て替え額は約6億4千万円に上った。

法テラス札幌は14年度以降、弁護士がいない自治体の住民や高齢者を対象に、弁護士が自宅や病院まで出向く出張相談や、役場や福祉事務所を回る巡回相談に積極的に取り組んでいる。15年度は2月末までに出張、巡回を合わせて計442件の相談に応じたという。

高齢化が進んでいるため、今後も財産の管理や相続に関するトラブルは増えるとみており、相談体制の充実を図る。山崎博所長は「地域密着にこだわり、困った人が相談先として最初に頭に浮かべる存在になっていきたい」と話す。（井上雄一）

### 障害者と生徒つなぐパン 浜松西高で販売開始 静岡新聞 2016年4月10日



購買でパンを選ぶ生徒たち＝浜松市中区の県立浜松西高

浜松市内の福祉事業所が8日、障害者が作ったパンの販売を中区の県立浜松西高で始めた。NPO法人「ミントの家」（東区）と社会福祉法人順愛会「きらり」（西区）が週2日ずつ昼休みに出店する。

初日はミントの家の職員と利用者が同校を訪れ、チョコバナナパンやシフォンケーキなど、14種類のパン約220個を販売した。価格は50～150円。3年の鈴木日菜さん（17）は「たくさん種類があって味が気になる。いろいろ試してみたい」と話した。

昨年度末、同校が購買業者の撤退をきっかけに、福祉事業所と企業などをつなぐ活動に取り組むNPO法人「オールしずおかベストコミュニティ」を通じて事業所へパンの販売を依頼した。同法人によると、福祉事業所が高校で製品を販売するのは県内初という。

出店日は木、金曜がミントの家、火、水曜がきらり。後藤昌英教頭は「生徒の福祉への関心が高まれば」と期待した。

### 障害児支えたい、デイサービス開設 能代、次男亡くした藤田さん



秋田魁新報 2016年4月10日

尚生こども園を開設した藤田さん（左）。室内にはおもちゃなどを用意した

障害児の療育支援を行うデイサービス事業所「尚生（しょうき）こども園」が、秋田県能代市通町にオープンした。開設したのは、2年前に自閉症の次男を小児がんで亡くした同市鳳凰岱の藤田貴子さん（50）。「障害のある子どもを支え、その母親に寄り添うことが自分の使命。子どもたちが自然と笑顔になる場にしていきたい」と、同じ境遇を経験した立場から利用者と向き合っている。

### 人生選択こそ自立 障害ある人、共生願う 大分合同新聞 2016年4月11日

誰もがお互いを尊重し、共に生きる社会を目指す「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」が今月、施行された。障害のある人や家族らの「声なき声」を基に、県民、行政、議会が議論を重ねて5年がかりで制定にこぎ着けた。周りに障害を理解されず、人生のさまざまな場面で選択の機会を奪われるといった「生きづらさ」を抱える当事者らの思いを通し、条例をどう生かしていくべきか考える。

「本人の声を聞いてほしい」と語る宮西君代さん。「つくる会」の共同代表を務めてきた＝3月24日、大分市

「障害があることで、下に見られたり、軽い扱いを受けてきた」。大分市の宮西君代さん（53）は、脳性まひのため生まれつき手足の自由が利かない。

言葉を出すのにも時間がかかる。買い物をするとき、医療機関を訪れたとき…。応対者が自分ではなく、介助者に話し掛ける場面に何度も遭遇してきた。「話を理解してますよ、と伝えたいのに聞いてもらえない」。くやしさがあふれる。

障害があるからと、地元の小学校に入学できなかった。自宅を離れ、寮から養護学校（現・特別支援学校）へ通った。学校では「社会に出て困らないように」と、他人の手を借りずにできるようになることをずっと求められてきた。

例えば、誰かが手伝ってくれば数秒で終わる洋服のボタン留め。30分以上かかっても自分でできるよう教わった。「できない自分が嫌で、引け目を感じながら過ごしてきた」

もしも、と思う。マイナス面に目を向ける教育ではなく、残された能力を伸ばす教育方針だったなら―。「勉強に専念して大学にも行けたかもしれない」 県条例制定のきっかけになったのは、障害のある人や家族らが2011年6月に結成した「だれもが安心して暮らせる県条例をつくる会」の活動だ。宮西さんも徳田靖之弁護士の誘いで参加し、共同代表の一人として会独自の条例案作成などに尽力。県や県議会を動かした。

これまで障害は、体や精神の機能低下や機能が失われた状態を指す「医学モデル」で捉えられてきた。障害はあくまでも個人の問題とされた。障害を抱える多くの人は、できないことを自分で乗り越えるか、諦めてきた。

しかし、県条例は国際的な流れでもある「社会モデル」に基づく。生きづらさの原因は、社会制度の不備や無理解にあるという考え方。車椅子で生活する人にとって、エレベーターやスロープがある場所は障害にはならない。車椅子で生活しづらい環境が障害をつくっていると考え、社会に「合理的配慮」を求める。自立って、自分一人で何でもできることじゃない。周りから支援を受けながら、自分の人生を自ら選択して生きていくことが、自立なんだ―。宮西さんはそう思っている。

その考え方は県条例にも盛り込まれた。「これまで社会に浸透していなかったが、ようやく受け入れられるようになる。肩の荷が下りたようで、心が楽になった」

ただ、県条例の理念を広げ、共生社会を実現していくのはこれからだ。「一人一人の存在価値を認めてほしい。生まれた子どもにも障害があっても祝福され、共に教育を受け、社会参加が保障されるようになってほしい」と願っている。



## 重い難聴越え医師に 「障害ある子どもたちの力に」 エール ひと交差点



佐賀新聞 2016年04月10日

医師国家試験に合格した難聴者の吉田翔さん。4月から研修医として国立病院機構佐賀病院で働く＝佐賀市の佐賀大学鍋島キャンパス

＝吉田 翔さん（佐賀市東佐賀町）＝

重い難聴の医学生が医師国家試験に合格した。佐賀大学医学部で学んだ吉田翔さん（31）＝佐賀市東佐賀町＝。4月から研修医として現場に立ち、将来は「障害のある子どもたちの力になり、人生の選択肢を増やしてあげたい」と夢を描く。自らの障害を、患者の悩みを押し量る強みにして、再び挑戦の日々を送る。

### ■質問攻め

吉田さんは「先天性両耳性難聴」で、難聴では最も重い2級の障害者手帳が交付されている。補聴器からの音声と、話者の口の動き

を見て内容を理解しているが、「早口だと聴き取りにくく、頭の中で言葉を変換できないときもある」。

佐賀西高から九州大医学部保健学科に進学し、検査技師を目指していた。4年次に参加した難聴児との交流会が忘れられない。保護者から「どうすれば話せるようになるのか」「育て方、関わり方を教えてほしい」と質問攻めに合った。

「子どもたちの力になれたらと思ったけれど、経験談しか伝えられなかった。医学的な知識があれば、もっと説得力のある説明ができただろうに」。こう痛感し、医師になろうと一念発起して、2浪の末に佐賀大医学部へ入学した。

#### ■「生命線」

臨床現場での実習では、苦心する場面も少なくなかった。学術的な専門用語が飛び交う会議の内容が、思うように聴き取れない。やり取りをその場でパソコンに入力してもらうケースもあったが、「話を正確に理解できないままだったり、聞き間違えて診断を下したりしたら、医療事故など重大な結果になりかねない」。不安を拭うように慎重な対応を心掛けた。

4月からの研修先、国立病院機構佐賀病院（佐賀市）は、発言の音声を即時に文字に変換して画面に表示するソフトを準備してくれた。「生命線」になる話者の口の動きを確実に見極めるため、医師らと話す際はいったんマスクを外してもらおう配慮も依頼した。

将来は耳鼻科医か小児科医になるのが目標だ。「聞こえないと話し方が分からない。人の輪に入れず、引きこもりの原因になる可能性もある。こうした『負の連鎖』に陥らないように聞こえづらさに早めに気づき、話せるようになる教育につなげたい」と語る。

中学時代からバレーボールを続けている。難聴者による「デフバレー」の全日本チームメンバーに選ばれ、国際大会への出場も予定している。聞こえづらくてもマイナスに考えず、周りと関係を築きながら一歩ずつ。そんなことを伝えられる存在でありたいと思っている。（古川公弥）

医師国家試験に合格した難聴者の吉田翔さん。4月から研修医として国立病院機構佐賀病院で働く＝佐賀市の佐賀大学鍋島キャンパス

ひたむきに、前向きに生きている人たちがいます。佐賀県内のそんな人たちにエールを送る企画です。（随時掲載）

#### 抗菌薬の重複処方7% 京大が124万人レセプト調査 京都新聞 2016年04月10日

抗生物質（抗菌薬）を複数の医療機関から重複処方されている患者の割合は、抗菌薬を処方された患者全体の7・4%であることが、京都大医学研究科の中山健夫教授と高橋由光講師らの調査で分かった。高橋講師は「医療機関同士の情報共有が不足しているのではないか。重複処方がすべて不適切とは言い切れないが、減らせる処方はあるはず」としている。

不必要な薬剤使用の防止が課題となる中、薬剤全般の重複処方に関する大規模で包括的な研究は初めて。医療政策学の国際専門誌に発表した。

研究グループは、各企業でつくる健康保険組合の加入者ら124万人のレセプト（診療報酬明細書）から、2012年12月の1カ月に加入者が外来で処方された全薬剤を分析した。結果、全身用抗菌薬やせき止め薬が、処方された薬の上位の二つを占め、重複処方されている割合もそれぞれ7・4%、8・5%と、上位二つであることを突き止めた。65歳以上では薬剤全体で重複処方の割合が低いことも分かった。

転売目的の重複処方が問題となった向精神薬についても調査し、10医療機関以上から向精神薬を処方されている患者が2人いることが判明した。ただ、多数の医療機関から処方を受けた理由は分からないという。

高橋講師は「抗菌薬やせき止め薬は医師が簡単に処方する傾向が推測できる」と指摘する。

近年、安易な抗菌薬投与が耐性菌を生じさせるとして問題となっており、厚生労働省も今月、20年までに抗菌薬の使用を3分の2に減らす方針を打ち出している。

## 社説：【成年後見制度】認知症増時代へ備えを

高知新聞 2016年4月11日

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人を保護、支援する成年後見制度の利用を促進する法律が成立した。

郵便物の開封、後見されている人の死亡後の手続き代行を認める民法の一部改正などは既に成立している。いずれも高齢化社会の進展をにらんだ手だてである。

成年後見人は、預貯金や不動産の管理、介護サービスを受けたり施設に入る際の契約締結などで、認知症の人らの意思決定を代行する。2000年に始まったが、制度への理解は進んでいない。

厚生労働省によると、12年時点で65歳以上の認知症患者は約462万人、約7人に1人の割合である。それにもかかわらず、制度の利用者は少ない。最高裁のまとめでは、14年12月末時点で約18万人にとどまっている。

利用が少ないのはまず、周知不徹底だからだ。制度を利用すると、後見される人が医師や税理士の資格、取締役や公務員などの地位を失う場合がある。弁護士や司法書士など専門職が成年後見人となると、財産に応じて報酬が必要にもなる。

制度に問題もある。親族や専門職ら後見人による財産の着服、横領が相次いでいる点だ。弱者に付け込む許し難い犯罪である。

認知症の高齢者は、25年には約700万人以上、約5人に1人へ急増すると推計されている。独居、老老介護で、財産管理などに親族以外の他人の手が必要となるケースは多くなるとみられる。悪質商法や特殊詐欺の被害も相次いでいる。親族、専門職に加えて後見人確保が課題となっていた。

利用促進法は市民の中から育成し成年後見人を確保すると明記した。政府には制度の利用者増加策や目標を定めた基本計画の策定を求めた。市町村、都道府県にも計画策定などへの努力を求めている。

悪質な犯罪を防ぐため、成年後見人に対する家庭裁判所や関係機関の監督についても体制を強化する。医療や介護に関する後見人の権限について今後検討することも盛り込んだが、生命や身体に関わるだけに慎重な議論が求められる。

利用促進法には問題点も指摘されている。日本も批准している国連障害者権利条約では、法の前の平等と法的能力の平等が規定されている。ところが成年後見制度には後見される人の能力を制限する内容があり、条約に違反しているとして廃止すべきとの意見もある。

高齢者や障害者の意思決定を支援するための方策は必要だ。特に認知症急増時代への備えは急がなければならない。制度を検証しながら充実を図るべきである。

市民から成年後見人を育成する上では倫理観が不可欠だ。一定の専門性も必要となる。担い手の数はもちろん、質も向上させたい。

安心して暮らすためにも、信頼して利用できる制度としなければならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行